

「災害時等におけるドローンを活用した活動支援に関する協定」を締結しました!!

近年、気候変動の影響から自然災害が激甚化し、各地で災害が多発しています。

災害発生時は、人の立ち入りが困難となる危険な状況においても、迅速かつ確実な被害状況の把握が求められることから、このたび、保土ヶ谷区は昭和建設株式会社（保土ヶ谷区和田一丁目13番21号 代表取締役 工藤 圭亮）と「災害時等におけるドローンを活用した活動支援に関する協定」を締結しました。

この協定により、崖地等の危険な場所においても、ドローンによる上空からの映像撮影などにより、迅速かつ安全・確実な情報収集が可能となります。

1 協定発効日

令和4年12月10日（土）「ドローンの日」

※平成27年12月10日に「航空法の一部を改正する法律」が施行され、日本国内法に「無人航空機」が初めて定義された事を記念して、ドローン検定協会がこの日を「無人航空機記念日」（通称：「ドローンの日」）と決めました。

2 協定の概要

災害発生時における、迅速な応急活動や避難指示の発令などに必要な被害状況等の把握のため、昭和建設株式会社から、普段の建設事業で高所の点検作業などに使用しているドローンによる、上空からの撮影映像を提供していただきます。

昭和建設株式会社

（創業：昭和41年11月16日）

昭和建設株式会社は、地元・和田町商店街に所在する総合建設企業です。

「持続可能な社会づくり」や「地域社会への貢献」に積極的に取り組んでおり、SDGs達成に向けて取り組む企業・団体を横浜市が認証する制度「Y-SDGs」では、上位 Superior の認証を取得されています。

また、商店街活性化事業のひとつとして「全はまスリッパ卓球選手権大会」の運営サポートなども行っています。



【昭和建設株式会社が保有しているドローン】



【左：出口洋一 保土ヶ谷区長 右：工藤圭亮 代表取締役】

お問合せ先

保土ヶ谷区総務課長 近 和行 Tel 045-334-6202